

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 4 月25日
【事業年度】	第149期(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
【会社名】	株式会社精養軒
【英訳名】	Kabushiki Kaisha Seiyoken.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 裕
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野公園 4 番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野公園 4 番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成21年 1 月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月
売上高 (千円)	3,706,742	3,492,229	2,966,057	2,632,360	3,034,394
経常利益 (千円) (は経常損失)	77,000	30,266	206,464	241,384	10,690
当期純利益 (千円) (は当期純損失)	74,028	50,361	296,027	111,906	9,609
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	24,938	—	—	—	—
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	3,319,942	3,217,465	2,890,673	2,748,249	2,817,760
総資産額 (千円)	4,733,260	4,567,326	4,149,690	3,755,101	3,847,763
1 株当たり純資産額 (円)	1,276.25	1,236.95	1,111.36	1,056.66	1,083.42
1 株当たり配当額 (円) (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	5.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)
1 株当たり当期純利益 (は当期純損失) (円)	28.46	19.36	113.81	43.03	3.69
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.1	70.4	69.7	73.2	73.2
自己資本利益率 (%)	2.2	—	—	—	0.3
株価収益率 (倍)	27.5	—	—	—	151.6
配当性向 (%)	35.1	—	—	—	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,177	97,471	123,938	205,804	149,444
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,759	27,192	139,500	91,714	80,848
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	476,317	26,068	13,196	13,793	10,221
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	510,545	554,756	557,123	429,240	487,615
従業員数 (名)	187	197	198	188	178
(外、平均臨時 雇用者数) (名)	(146)	(156)	(137)	(108)	(131)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

3 第146期及び第147期及び第148期及び第149期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載をしておりません。

4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第146期及び第147期及び第148期は潜在株式がないため、かつ当期純損失が計上されているため記載しておりません。第145期及び第149期は潜在株式がないため記載しておりません。

5 第146期及び第147期及び第148期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

明治5年4月 東京築地にフランス料理店を創業する。

明治9年4月 東京上野公園内に支店を開業する。

大正7年1月 会社設立 資本金100万円で株式会社精養軒とする。

大正12年9月 関東大震災により築地の本店を焼失し、拠点を上野公園内に移す。

昭和14年3月 日本観光を吸収合併し、資本金165万円とする。

昭和21年5月 本店移転登記により東京都台東区上野公園忍ヶ岡一号地に移す。

昭和36年11月 上野本店の建物改築が完成する。

昭和38年6月 株式を東京証券業協会(現㈱大阪証券取引所)に登録し、店頭登録株として公開する。

昭和51年5月 日本洗染㈱を吸収合併し、資本金10,950万円とする。

平成7年4月 利益金処分による資本組入れにより、資本金13,140万円とする。

平成13年9月 東京大学医学部附属病院内に出店(東大病院店)する。

平成17年11月 市川市東山魁夷記念館内に出店(市川白馬亭)する。

平成18年4月 国立科学博物館内に出店(科学博物館店)する。

平成20年2月 山梨県富士河口湖町の精進ホテルを富士急行株式会社へ売却する。

平成21年5月 国立大学法人東京工業大学内に出店(大岡山店)する。

平成23年6月 JR立川駅に隣接するグランデュオ立川(立川店)に出店する。

平成24年9月 UENO 3 1 5 3 内に「上野精養軒 3 1 5 3 (サイゴーサン)店」出店する。現在は上野店を拠点に12店舗を営業し今日に至る。

3 【事業の内容】

当社は、飲食業の運営を主な事業内容としており、運営は当社のみで行っております。したがって、子会社及び関連会社はなく、企業集団はありません。

なお、飲食業及び賃貸業はセグメントと同一区分であります。

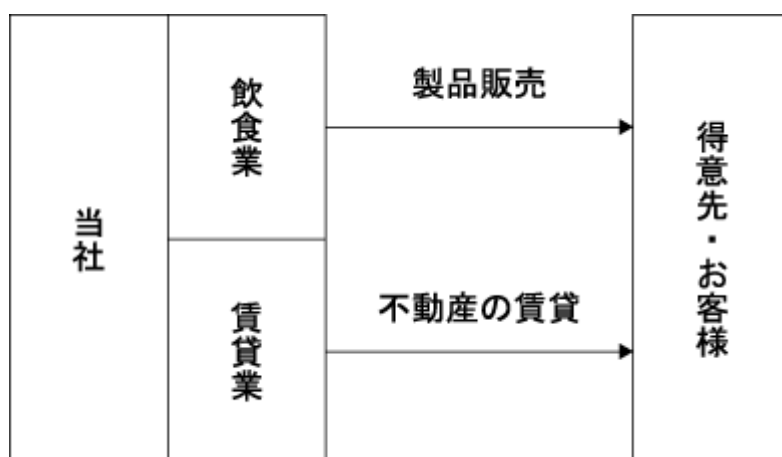
(1) 飲食業

当社は、宴会場・結婚式場・レストランを備えた上野店を始め、都内及び他県にフランス料理を主体としたレストラン等の運営を行っております。

(2) 賃貸業

当社は、東京都その他地域において、駐車場の賃貸を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178(131)	40.6	21.1	4,501

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食業	176(131)
賃貸業	2(—)
合計	178(131)

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社では、全従業員(管理職を除く)が参加して、精養軒従業員組合が結成されております。労使間は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等が見られるものの、政情不安、輸出の減少、設備投資への慎重な姿勢、雇用情勢の停滞等、引き続き厳しい状況下で推移しました。

当飲食業界におきましては、各種原材料・電気・燃料代の高騰、雇用情勢・所得環境の先行き不安が続く中、消費税増税が間近に控えており、冷え込んだ消費マインドが、本格的に回復する段階にはなく、引き続き顧客の獲得競争は激化するものと予想されます。

このような情勢下、節目である創業140周年を迎えた当社は、赤字脱却と新たな精養軒構築を目指し、平成24年3月に「中期経営計画140」を策定しスタートを切りました。

その一環として、管理部門を中心に徹底したコスト・仕入原価管理の強化により、経費削減に努めました。また、営業面におきましては、婚礼特別プランの企画及び積極的な広告媒体への掲載、恒例の夏季限定屋上ビアガーデンにおける営業時間の延長、ギフト商品として新商品「国産牛ホホ肉のデミグラスソース煮」の発売など、売上・収益機会を確保するため、果敢に挑戦いたしました。

さらに、平成24年7月下旬をもちまして「日本橋店」（中央区日本橋室町1-5-3福島ビル9F）と「池袋店」（豊島区西池袋1-1-25東武百貨店12F）を閉店する一方で、平成24年9月中旬に、上野駅前「UENO3153（台東区上野公園1-57）」内に、レストラン「上野精養軒3153（サイゴースン）店」を出店し、スクラップアンドビルドによる効率的な店舗運営を推し進めました。

この結果、当事業年度の売上高は3,034百万円（前年同期比15.3%増）となりました。営業損失は6百万円（前年同期は営業損失260百万円）、経常利益は11百万円（前年同期は経常損失241百万円）、当期純利益は10百万円（前年同期は当期純損失112百万円）となりました。売上高を部門別に見ますと、レストランの売上高は1,695百万円（前年同期比10.5%増）、宴会他の売上高は1,299百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(飲食業)

当飲食業におきましては、創業140周年を迎え、婚礼特別プランの企画及び広告媒体への掲載を行った結果、当事業年度のレストラン部門の売上高は1,695百万円（前年同期比10.5%増）、宴会他部門の売上高は1,299百万円（前年同期比22.5%増）、飲食業全体の売上高は2,994百万円（前年同期比15.4%増）、営業損失20百万円（前年同期は営業損失271百万円）となりました。

(賃貸業)

当賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当事業年度の売上高は40百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益15百万円（前年同期は営業利益11百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、488百万円となり前事業年度末と比べ58百万円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、149百万円（前年同期は206百万円の使用）となりました。この主な要因は、減価償却費122百万円を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、81百万円（前年同期は92百万円の獲得）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が146百万円ありましたが、定期預金の預入と払戻しによる88百万円の純収入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、10百万円（前年同期は14百万円の使用）となりました。この主な要因は、配当金の支払 8 百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当事業年度の収容能力(生産能力)と収容実績は次のとおりであります。

営業店	第149期 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)			
	収容能力(人)	収容実績(人)	利用率(%)	前年同期比(%)
上野				
宴会	362,000	118,865	33	116.6
レストラン	80,364	201,733	251	105.4
科学博物館				
レストラン	52,800	185,547	351	110.9
3 1 5 3				
レストラン	18,626	40,224	216	—
台東				
宴会	64,680	13,825	21	102.2
レストラン	47,432	32,481	68	104.3
東京文化会館				
レストラン	60,273	289,266	480	108.6
日本橋				
レストラン	15,300	20,937	137	50
その他のレストラン	173,045	271,987	157	93.3

- (注) 1 収容能力は、各営業店とも客席数に営業日数を乗じて算出しております。
 2 利用率(%)は、収容実績(人)を収容能力(人)で除して算出しております。
 3 前年同期比は、収容実績の対前年同期比を示しております。
 4 日本橋店は、平成24年 7 月31日に閉店いたしました。
 5 3 1 5 3 店は、平成24年 9 月15日に開店いたしました。

(2) 受注実績

当社の事業の性格上、受注実績は販売実績と同額のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメント別販売実績

当期の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第149期 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
1. 飲食業		
レストラン	1,695,214	110.5
宴会他	1,299,231	122.5
飲食業 計	2,994,445	115.4
2. 賃貸業	39,949	105.0
合計	3,034,394	115.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

営業店別販売実績

当事業年度の販売実績を営業店別に示すと次のとおりであります。

営業店別	第149期 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
本社	40,931	106.6
上野	1,713,792	118.1
科学博物館	158,555	114.6
3 1 5 3	103,768	—
台東	84,449	100.0
東京文化会館	388,328	112.1
松屋	96,962	105.1
日本橋	36,368	51.3
東京大学附属病院	121,578	105.5
船堀	49,052	108.6
大岡山	65,296	126.4
船橋	102,929	106.2
池袋	22,483	46.0
立川	39,742	134.6
市川白馬亭	10,161	87.0
合計	3,034,394	115.3

- (注) 1 池袋店は、平成24年 7 月22日に閉店いたしました。
2 日本橋店は、平成24年 7 月31日に閉店いたしました。
3 3 1 5 3 店は、平成24年 9 月15日に開店いたしました。
4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

食材の仕入方針は、BSE問題や鳥インフルエンザの発生など食肉に対する不安の中、今後も、引き続き安全と衛生面を重視してまいります。

当社全体においては、中期経営計画140に沿って、積極的な営業活動、お客様との信頼関係強化、効率的かつ円滑な組織運営により、安定した業績基盤を着実に構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 法的規制等について

当社は、「食品衛生法」の規定に基づき、営業店毎に所轄の保健所より飲食店営業許可を取得しております。

当社では、衛生管理につきまして、最重要項目の一つとして取り組んでおりますが、当社における飲食により、食中毒や食品衛生に関する事故等が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

個人情報保護法の施行により、当社が管理している顧客名簿等、なお一層の情報セキュリティの強化、及び社員の情報管理意識の向上に努めておりますが、今後、不測の事態により万が一情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償による費用の発生等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材について

BSE・口蹄疫・鳥インフルエンザ等の食材に対する不安が続く中でありますが、引き続き安全と衛生面を重視してまいります。なお、食材の不足、仕入価格の上昇等、食材市況が大幅に変動した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 営業活動について

当社は、伝統の手法、味作りを基本に営業成績を上げる努力をしております。営業店毎に独自のメニュー構成、単価設定、出店条件(家賃相場など)で展開をしておりますので、お客様のニーズの変化に対しメニュー構成や単価設定を見直すなど実施した対応の成否や出店条件の変動によって、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社が保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下した場合や市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ93百万円増加し3,848百万円となりました。流動資産は、42百万円減少の1,195百万円、固定資産は135百万円増加の2,653百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が30百万円減少したことによるものです。

固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末と比べ43百万円増加し1,558百万円となりました。この増加の主な要因は、上野精養軒 3 1 5 3 店の内装工事等により118百万円増加、上野本店内外装設備工事27百万円が増加したことによるもので、一方、減価償却費を121百万円計上いたしました。無形固定資産は、前事業年度末と比べ1百万円減少し3百万円となりました。この減少の主な要因は、ソフトウェアの減価償却費を1百万円計上したことによるものです。

投資その他の資産は、前事業年度末と比べ93百万円増加し、1,093百万円となりました。この増加の主な要因は、投資有価証券が時価上昇により98百万円増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ23百万円増加し、1,030百万円となりました。流動負債は13百万円減少し286百万円、固定負債は36百万円増加し744百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、資産除去債務が38百万円減少した一方で、未払消費税等が21百万円増加したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、繰延税金負債が29百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ70百万円増加し、2,818百万円となりました。この増加の主な要因は、その他有価証券評価差額金が68百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べ402百万円増加し、3,034百万円となりました。この増加の主な要因は、前事業年度と比べレストランの売上高が161百万円増加の1,695百万円、宴会他の売上高が239百万円増加の1,299百万円となったことによります。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度と比べ326百万円増加の1,750百万円となりました。この増加の主な要因は、前事業年度同様に仕入先・購買額の管理により食材の購入額を抑えたことや、売上高の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ72百万円増加の1,755百万円となりました。この主な要因は、売上高増加に伴い人件費等が増加したことによるものです。

(営業損益)

当事業年度における営業損失は、前事業年度と比べ254百万円減少の6百万円となりました。この主な要因は、前述の売上総利益が増加したことによるものです。

(経常損益)

当事業年度における経常利益は、前事業年度と比べ252百万円増加の11百万円となりました。この主な要因は、前述の営業損失が減少したことによるものです。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は、前事業年度と比べ186百万円減少の3百万円となりました。この主な要因は、退職給付引当金戻入額が164百万円、保険解約返戻金が24百万円それぞれ減少したことによるものです。また、特別損失は、前事業年度と比べ55百万円減少の2百万円となりました。この主な要因は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が38百万円減少したことによるものです。

(当期純損益)

当事業年度における当期純利益は前事業年度と比べ122百万円増加の10百万円となりました。この主な要因は、売上総利益が326百万円増加し、営業損失が254百万円減少、特別損益が131百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、488百万円となり前事業年度末と比べ58百万円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、149百万円(前年同期は206百万円の使用)となり前事業年度と比べ355百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、税引前当期純利益が122百万円改善し、退職給付引当金が前年比で194百万円減少巾が縮小したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、81百万円(前年同期は92百万円の獲得)となり前事業年度と比べ173百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が52百万円増加し、定期預金の預入と支出の差が110百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10百万円(前年同期は14百万円の使用)となりました。この主な要因は、配当金の支払8百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、164百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 飲食業

当事業年度の主な設備投資は、上野精養軒 3 1 5 3 店の内外装工事等118百万円、上野店の内外装設備工事の27百万円に要したものであります。なお、当事業年度において、船堀店の1百万円を減損損失に計上しております。

(2) 賃貸業

当事業年度に設備投資及び除却並びに減損損失を計上したものはありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 上野 (東京都台東区)	飲食業	事務所 レストラン 宴会場	670,889	6,818	36,210	[6,800.20]	—	4,301	718,218	99 (60)
国立科学博物館 (東京都台東区)	"	レストラン	7,412	—	3,084	—	—	—	10,496	8 (10)
3 1 5 3 (東京都台東区)	"	レストラン	81,197	—	24,692	—	15,707	—	121,596	14 (13)
台東 (東京都台東区)	"	レストラン	—	—	—	—	—	—	—	6 (3)
東京文化会館 (東京都台東区)	"	レストラン	32,190	—	4,030	—	—	—	36,220	16 (18)
松屋 (東京都中央区)	"	レストラン	—	—	—	—	—	—	—	6 (4)
東京大学付属病院 (東京都文京区)	"	レストラン	—	—	1,451	—	—	—	1,451	7 (5)
船堀 (東京都江戸川区)	"	レストラン	—	—	—	—	—	—	—	5 (5)
大岡山 (東京都目黒区)	"	レストラン	39,494	—	1,317	—	—	—	40,811	7 (2)
船橋 (千葉県船橋市)	"	レストラン	—	—	—	—	—	—	—	6 (5)
立川 (東京都立川市)	"	レストラン	16,597	—	1,467	—	3,196	—	21,260	2 (4)
市川白馬亭 (千葉縣市川市)	"	カフェ	—	—	—	—	—	—	—	(2)
その他	賃貸業	事業用地等	1,419	2,914	0	603,191 (106,721.87)	—	0	607,524	2
合計		—	849,198	9,732	72,251	603,191 (106,721.87) [6,800.20]	18,903	4,301	1,557,576	178 (131)

(注) 1 土地の〔 〕内面積㎡は賃借中のものを外数で示しております。

2 帳簿価額の「その他」欄は、機械及び装置並びに車両運搬具の合計であります。

3 事業所名の「その他」の明細は以下のとおりであります。

名称	所在地	帳簿価額(千円)						
		建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計
事業用地等								
六本木用地	東京都港区	—	34	—	579,820 (760.63)	—	—	579,854
那須用地	栃木県那須町	—	695	—	20 (34,656.00)	—	—	715
河口湖用地	山梨県富士 河口湖町	947	26	0	52 (69,662.70)	—	0	1,025
新中里パーキング	埼玉県さいたま市 中央区	174	758	—	2,027 (813.22)	—	—	2,959
パーキング 二度栗山	埼玉県さいたま市 中央区	298	1,063	—	1,813 (727.27)	—	—	3,174
関口駐車場	東京都文京区	—	90	—	1 (34.25)	—	—	91
リパーク日本橋	東京都中央区	—	248	—	19,458 (67.8)	—	—	19,706
合計		1,419	2,914	0	603,191 (106,721.87)	—	0	607,524

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

5 従業員数の()は、臨時雇用者数で年間の平均人員を外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在 発行 数(株) (平成25 年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年4月28日 (注)	438,000	2,628,000	21,900	131,400	—	4,330

(注)利益処分による資本組入であります。

なお、これに伴い、平成6年12月15日開催の取締役会決議並びに平成7年4月27日開催の定時株主総会決議により、平成7年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を平成7年4月28日付で1株を1.2株に株式分割しました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年 1月31日現在

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	5	27	—	1	434	472	—
所有株式数 (単元)	—	1,639	29	14,851	—	4	9,710	26,233	4,700
所有株式数 の割合(%)	—	6.25	0.11	56.61	—	0.02	37.01	100	—

(注) 自己株式27,191株は「個人その他」に271単元及び「単元未満株式の状況」に91株含めて記載しております。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、27,191株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
財団法人福島育英会	東京都中央区日本橋室町 1 丁目 5 - 3	490.0	18.65
福島ビル株式会社	東京都中央区日本橋室町 1 丁目 5 - 3	417.5	15.89
学校法人根津育英会	東京都練馬区豊玉上 1 丁目26 - 1	388.8	14.79
根 津 公 一	東京都港区	131.7	5.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 - 5	120.0	4.57
高 島 和 憲	東京都荒川区	75.3	2.87
精養軒従業員持株会	東京都台東区上野公園 4 番58号	70.6	2.69
末 松 國 彦	福岡県行橋市	67.0	2.55
サッポロビール株式会	東京都渋谷区恵比寿 4 丁目20 - 1	60.0	2.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 丁目23 - 1	60.0	2.28
計	—	1,880.9	71.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,200	25,962	同上
単元未満株式	普通株式 4,700	—	同上
発行済株式総数	2,628,000	—	—
総株主の議決権	—	25,962	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,100	—	27,100	1.03
計	—	27,100	—	27,100	1.03

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	63	21
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	27,191	—	27,191	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、効率的な業務運営によって企業体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、配当を継続する方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、現在年間を通しての配当とさせていただいております。配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、誠に遺憾ではありますが、当初予定の期末配当未定から3円(年間配当3円)へ修正させていただきます。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年4月25日 定時株主総会決議	7,802	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
最高(円)	1,000	840	829	600	636
最低(円)	700	630	530	255	292

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月
最高(円)	362	383	450	579	555	600
最低(円)	330	350	363	430	490	520

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	酒 井 裕	昭和26年12月 1 日生	昭和49年 3 月 平成 7 年 2 月 平成10年 5 月 平成17年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月	当社入社 人事部長 経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役管理統括部長就任 専務取締役管理本部長就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	20.2
常務取締役	管理統括部長	清 田 祐 司	昭和35年 5 月13日	昭和58年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 8 月 平成23年 8 月 平成24年 4 月	㈱富士銀行入行 ㈱みずほ銀行赤羽支店支店長 ㈱みずほコーポレート銀行より当社 に外向 当社総務部経営企画室顧問 常務取締役管理統括部長就任(現)	(注) 4	1.0
常務取締役	営業統括部長	横 溝 孝 典	昭和25年 8 月22日生	昭和50年 3 月 平成 8 年10月 平成19年10月 平成20年 1 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 4 月	当社入社 経理課長 人事課長 総務部次長 取締役総務部長就任 常務取締役管理部長就任 常務取締役営業統括部長〔現〕	(注) 4	2.0
取締役	調理部長	小 原 康 夫	昭和25年 7 月20日生	昭和44年 5 月 平成13年 2 月 平成19年 4 月	当社入社 上野営業所宴会料理長 取締役調理部長就任(現)	(注) 3	1.8
取締役	営業部長	加 島 利 彦	昭和27年12月19日生	昭和50年 9 月 平成10年 5 月 平成19年 5 月 平成20年 4 月	当社入社 施設課長 営業部長 取締役営業部長就任(現)	(注) 4	1.4
取締役	総支配人	木 村 彰 夫	昭和29年12月18日生	昭和53年 3 月 平成16年 7 月 平成19年10月 平成20年 1 月 平成23年 4 月	当社入社 営業課長 上野営業所副支配人 上野営業所支配人 取締役総支配人就任(現)	(注) 3	2.6
取締役		古 屋 勝 彦	昭和12年12月31日生	昭和56年 5 月 平成元年12月 平成15年 5 月 平成23年 5 月 平成 5 年 4 月	㈱松屋取締役就任 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任 同社名誉会長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	1.3
取締役		根 津 公 一	昭和25年 5 月16日生	昭和57年 5 月 平成11年 1 月 平成25年 4 月 平成14年 4 月	㈱東武百貨店取締役就任 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	131.7
常勤監査役		横 溝 良 和	昭和29年 1 月 7 日生	昭和52年 4 月 平成10年 6 月 平成17年10月 平成20年11月 平成22年 4 月	株式会社コスガ入社 同社商品部長 同社経理部長 同社退社 当社監査役就任(現)	(注) 6	1.0
監査役		幸 山 守	昭和25年 8 月 8 日生	昭和48年 6 月 昭和56年 3 月 昭和56年 4 月 平成13年 4 月	監査法人中央会計事務所入所 同所退所 公認会計士幸山守事務所開業 当社監査役就任(現)	(注) 5	1.0
監査役		江 藤 史 朗	昭和32年 2 月 8 日	昭和57年 4 月 平成16年 9 月 平成17年12月 平成19年 2 月 平成20年 7 月 平成24年 4 月	警視庁入庁 警視庁警視で退庁 自由民主党衆議院議員公設第一秘書 自由民主党衆議院議員政策担当秘書 ㈱総合危機管理代表取締役 当社監査役就任〔現〕	(注) 5	—
計							164.0

- (注) 1 取締役古屋勝彦、根津公一は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役幸山守、江藤史朗は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成22年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役横溝良和は常務取締役横溝孝典の実弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「よりよき内容、よりよきサービス」をモットーに、食の安全性と経営の効率化・健全性を図り、経営環境の変化に迅速な対応をとっております。

当社は、透明性の高い情報開示を行い、企業の社会性を重視し、消費者・株主・取引先・従業員等のステークホルダーの利益の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考えとしております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は有価証券報告書提出日現在、取締役8名(うち社外取締役2名)で構成されており、取締役会規則に従い、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。この他に、毎週1回取締役による情報交換会を開催しており、必要に応じ各セクション長を出席させ、各部署への情報伝達を行っております。また、毎月常勤役員で構成する経営会議を開催しており、取締役それぞれの役割分担を明確化して職務にあたっております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、各取締役会及び毎月1回の経営会議に出席するなど、取締役に対する監視機能が発揮できる体制にしております。

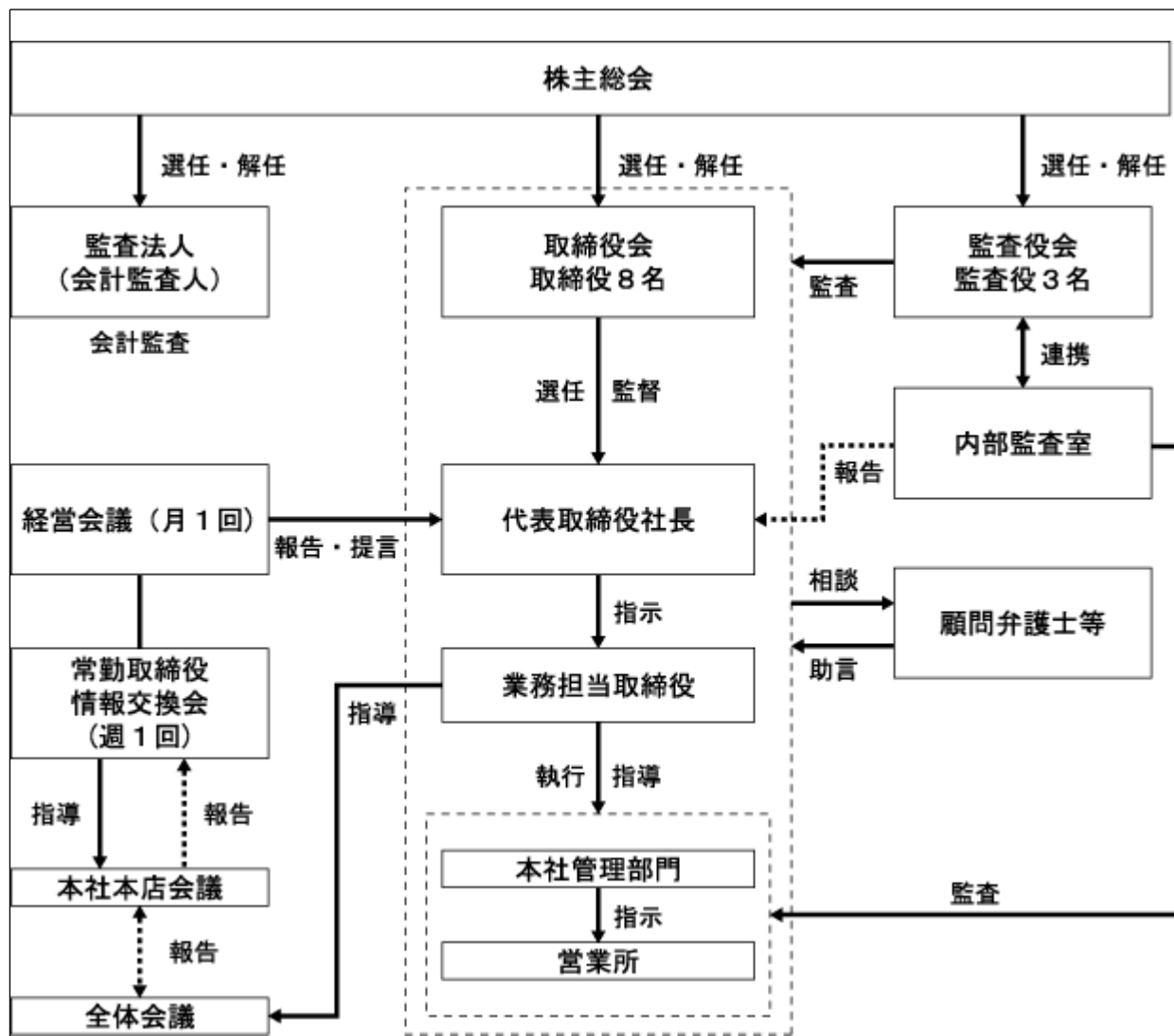
(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しておりますが、監査役機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの確立のために、内部監査室を設置し、また、すべての役員・従業員が法令の遵守はもとより、企業倫理に則った行動をするために、定例・臨時の経営会議や全体会議において、情報の伝達や意見交換を活発に行っております。

(二) 会社の機関、内部統制システムの関係は次のとおりであります。



(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを的確に把握し、スピーディーな対応をすることが重要であり、組織的な対応をしております。

定例ないし臨時の取締役会や各部・各店責任者による全体会議において、リスク情報や対策を迅速に社内へ伝達しております。監査役や顧問弁護士等の意見を積極的に受け入れ、経営に対する牽制機能が働く仕組みを構築しております。

また、当社は食の安全と衛生管理の重要性に鑑み、食材の発注から納入時まで、仕入部による徹底的な管理をしております。さらに、食品衛生には、社団法人東京都食品衛生協会から定期的に衛生指導を受け、万全な体制を敷いております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査室を設置(室長1名、室員若干名)し、コンプライアンス経営を重視しております。役員・従業員が法令・定款を厳守することはもとより、企業倫理に則った行動をするために、定期的に全社的な内部統制及び業務プロセスに係る監査(決算業務監査を含む)を実施し、社長及び監査役並びに関係部門に報告しております。

監査役3名(うち社外監査役2名)は監査役会を構成し、取締役会及び経営会議への出席により経営監視維持を果たし、また、内部監査室及び会計監査人と随時相互に情報交換を行い連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の状況

当社は、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

社外取締役である古屋勝彦氏は、株式会社松屋の名誉会長であり、同社は当社の出店先であります。なお、同氏は、当社の株式を1,296株所有しております。

社外取締役である根津公一氏は、株式会社東武百貨店の取締役会長であり、同社は当社の出店先であります。なお、同氏は、当社の株式を131,672株保有しております。

社外監査役である幸山守氏は1,000株、当社の株式を所有しております。

上記以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役である江藤史朗氏との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,979	64,987	—	—	16,992	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,208	7,383	—	—	825	1
社外役員	9,450	8,400	—	—	1,050	5

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円を超える者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会で協議、決定しております。また、監査役報酬についても、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会で協議、決定しております。

なお、取締役会および監査役の報酬限度額は、取締役については、平成19年4月26日開催の第143回定時株主総会において「年額1億8百万円以内」、監査役については、平成19年4月26日開催の第143回定時株主総会において「年額1千8百万円以内」としてそれぞれ決議いただいております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 816,616千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東武鉄道(株)	478,820	191,049	企業間取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ 十一回第十一種優先株式	100,000	49,491	〃
(株)松屋	58,196	26,712	〃
(株)山梨中央銀行	65,500	22,598	〃
アサヒグループホールディングス(株)	12,000	20,220	〃
京成電鉄(株)	35,000	20,090	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	166,734	19,174	〃
京王電鉄(株)	20,000	11,240	〃
東京急行電鉄(株)	20,000	7,500	〃
サッポロホールディングス(株)	13,518	3,974	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,680	3,029	〃
(株)帝国ホテル	110	206	〃
(株)東天紅	1,000	164	〃
(株)東京會館	242	70	〃

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東武鉄道(株)	478,820	235,101	企業間取引の維持・強化
(株)松屋	59,892	49,650	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ第十一回第十一種優先株式	100,000	49,491	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	166,734	30,512	〃
京成電鉄(株)	35,000	28,385	〃
(株)山梨中央銀行	65,500	24,301	〃
アサヒグループホールディングス(株)	12,000	23,268	〃
京王電鉄(株)	20,000	13,580	〃
東京急行電鉄(株)	20,000	9,940	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,680	4,522	〃
サッポロホールディングス(株)	13,518	4,109	〃
(株)帝国ホテル	110	327	〃
(株)東天紅	1,000	203	〃
(株)東京會館	242	77	〃

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。なお、会計監査人の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時期までとし、定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとしております。

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

福田 厚 (有限責任 あずさ監査法人)

柿崎 政広 (有限責任 あずさ監査法人)

(ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	8名
その他	8名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定款に定めております。

中間配当金

当社は、取締役会の決議により、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をできる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	21,000	—
計	23,000	—	21,000	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査役は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当事業年度 (平成25年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,083,240	1,053,615
売掛金	91,325	73,435
たな卸資産	31,696	34,112
前払費用	32,619	35,313
未収消費税等	255	-
その他	490	101
貸倒引当金	2,900	2,000
流動資産合計	1,236,724	1,194,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,307,387	2,412,269
減価償却累計額	1,475,973	1,563,071
建物（純額）	831,414	849,198
構築物	64,304	65,424
減価償却累計額	53,851	55,692
構築物（純額）	10,453	9,732
機械及び装置	177,509	177,509
減価償却累計額	171,481	173,241
機械及び装置（純額）	6,028	4,268
車両運搬具	3,855	3,855
減価償却累計額	3,783	3,822
車両運搬具（純額）	72	33
工具、器具及び備品	405,886	445,134
減価償却累計額	346,127	372,883
工具、器具及び備品（純額）	59,759	72,251
土地	603,193	603,191
リース資産	4,794	21,864
減価償却累計額	639	2,961
リース資産（純額）	4,155	18,903
有形固定資産合計	1,515,074	1,557,576
無形固定資産		
借地権	1,512	1,512
電話加入権	511	511
ソフトウエア	1,845	973
無形固定資産合計	3,868	2,996
投資その他の資産		
投資有価証券	818,668	916,616
出資金	11,000	11,000
差入保証金	69,766	65,000
長期預金	100,000	100,000
投資その他の資産合計	999,433	1,092,616
固定資産合計	2,518,376	2,653,189
資産合計	3,755,101	3,847,763

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当事業年度 (平成25年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,631	51,522
未払金	76,005	82,245
リース債務	959	4,373
未払費用	74,252	67,673
未払法人税等	3,925	5,071
未払消費税等	-	20,837
預り金	19,916	22,399
賞与引当金	31,000	32,000
資産除去債務	38,300	-
その他	-	214
流動負債合計	298,987	286,334
固定負債		
リース債務	3,196	14,530
退職給付引当金	566,133	546,730
役員退職慰労引当金	69,098	84,665
繰延税金負債	61,520	90,546
その他	7,918	7,198
固定負債合計	707,865	743,669
負債合計	1,006,852	1,030,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金		
資本準備金	4,330	4,330
資本剰余金合計	4,330	4,330
利益剰余金		
利益準備金	32,850	32,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,490,000	2,490,000
繰越利益剰余金	1,093	714
利益剰余金合計	2,521,757	2,523,564
自己株式	20,475	20,496
株主資本合計	2,637,012	2,638,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111,237	178,962
評価・換算差額等合計	111,237	178,962
純資産合計	2,748,249	2,817,760
負債純資産合計	3,755,101	3,847,763

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上高	2,632,360	3,034,394
売上原価		
当期製品製造原価	1,208,617	1,284,614
売上原価合計	1,208,617	1,284,614
売上総利益	1,423,743	1,749,780
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	¹ 1,683,372	¹ 1,755,320
営業損失（ ）	259,629	5,540
営業外収益		
受取利息	2,520	1,768
受取配当金	9,153	7,950
雑収入	6,572	6,512
営業外収益合計	18,245	16,231
経常利益又は経常損失（ ）	241,384	10,690
特別利益		
固定資産売却益	-	2,862
退職給付引当金戻入額	164,494	-
保険解約返戻金	24,285	-
特別利益合計	188,779	2,862
特別損失		
固定資産除却損	² 11,676	² 1,048
減損損失	³ 1,546	³ 696
投資有価証券評価損	5,580	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,300	-
特別損失合計	57,102	1,743
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	109,706	11,809
法人税、住民税及び事業税	2,200	2,200
法人税等合計	2,200	2,200
当期純利益又は当期純損失（ ）	111,906	9,609

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)			当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費	1						
1 期首原材料棚卸高		24,101			24,532		
2 当期原材料仕入高		565,770			640,282		
合計		589,871			664,814		
3 期末原材料棚卸高		24,532	565,339	46.78	25,806	639,008	49.74
労務費			462,578	38.27		455,822	35.48
経費			180,700	14.95		189,784	14.78
当期製品製造原価			1,208,617	100.0		1,284,614	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
水道光熱費	80,265	92,004
減価償却費	13,037	13,426
賃借料	49,844	50,269

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	131,400	131,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,400	131,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,330	4,330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,330	4,330
資本剰余金合計		
当期首残高	4,330	4,330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,330	4,330
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	32,850	32,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,850	32,850
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,890,000	2,490,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	400,000	-
当期変動額合計	400,000	-
当期末残高	2,490,000	2,490,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	276,182	1,093
当期変動額		
別途積立金の取崩	400,000	-
剰余金の配当	13,005	7,803
当期純利益又は当期純損失（ ）	111,906	9,609
当期変動額合計	275,089	1,807
当期末残高	1,093	714
利益剰余金合計		
当期首残高	2,646,668	2,521,757
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	13,005	7,803
当期純利益又は当期純損失（ ）	111,906	9,609
当期変動額合計	124,911	1,807
当期末残高	2,521,757	2,523,564

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
自己株式		
当期首残高	20,412	20,475
当期変動額		
自己株式の取得	63	21
当期変動額合計	63	21
当期末残高	20,475	20,496
株主資本合計		
当期首残高	2,761,986	2,637,012
当期変動額		
剰余金の配当	13,005	7,803
当期純利益又は当期純損失（ ）	111,906	9,609
自己株式の取得	63	21
当期変動額合計	124,973	1,785
当期末残高	2,637,012	2,638,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	128,688	111,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,451	67,725
当期変動額合計	17,451	67,725
当期末残高	111,237	178,962
評価・換算差額等合計		
当期首残高	128,688	111,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,451	67,725
当期変動額合計	17,451	67,725
当期末残高	111,237	178,962
純資産合計		
当期首残高	2,890,673	2,748,249
当期変動額		
剰余金の配当	13,005	7,803
当期純利益又は当期純損失（ ）	111,906	9,609
自己株式の取得	63	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,451	67,725
当期変動額合計	142,424	69,511
当期末残高	2,748,249	2,817,760

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	109,706	11,809
減価償却費	119,781	121,874
減損損失	1,546	696
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,100	900
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,000	1,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	212,964	19,403
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	53,858	15,567
受取利息及び受取配当金	11,673	9,718
固定資産除却損	11,676	1,048
投資有価証券評価損益（ は益）	5,580	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,300	-
売上債権の増減額（ は増加）	9,549	17,890
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,622	2,416
差入保証金の増減額（ は増加）	7,285	4,766
仕入債務の増減額（ は減少）	1,846	3,109
資産除去債務の増減額（ は減少）	-	15,100
未払金の増減額（ は減少）	7,157	5,449
未払消費税等の増減額（ は減少）	9,484	20,837
未払費用の増減額（ は減少）	4,322	6,579
その他	18	2,108
小計	215,244	141,603
利息及び配当金の受取額	11,673	9,718
法人税等の支払額	2,233	1,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,804	149,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	516,000	620,000
定期預金の払戻による収入	714,000	708,000
有形固定資産の取得による支出	94,515	146,470
有価証券の売却による収入	-	2,862
有形固定資産の除却による支出	10,572	842
投資有価証券の取得による支出	1,199	1,198
資産除去債務の履行による支出	-	23,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,714	80,848
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	13,091	7,879
その他	702	2,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,793	10,221
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	127,883	58,375
現金及び現金同等物の期首残高	557,123	429,240
現金及び現金同等物の期末残高	429,240	487,615

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、貯蔵品は先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～35年

機械及び装置 7～17年

車輛運搬具 5年

工具、器具及び備品 3～6年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた12,072千円は「流動負債」の「リース債務」959千円、「固定負債」の「リース債務」3,196千円及び「その他」7,918千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

たな卸資産内訳

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当事業年度 (平成25年 1 月31日)
原料品	24,532千円	25,806千円
貯蔵品	7,164千円	8,306千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
給与	715,339千円	765,927千円
福利厚生費	87,180千円	90,995千円
水道光熱費	24,516千円	28,747千円
賃借料	184,203千円	180,322千円
退職給付費用	18,426千円	23,404千円
減価償却費	106,744千円	108,448千円
おおよその割合		
販売費	77%	78%
一般管理費	23%	22%

2 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
建物	1,066千円	—
工具、器具及び備品	38千円	206千円
固定資産撤去費用	10,572千円	842千円
合計	11,676千円	1,048千円

3 減損損失

前事業年度(自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)

当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都	店舗	建物	1,447千円
		工具、器具及び備品	99千円
合計			1,546千円

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。このうち閉鎖が確定した資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物、工具器具及び備品については他の転用、売却が困難であるため、正味売却価額を零円としております。

当事業年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都	店舗	工具、器具及び備品	696千円

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。このうち閉鎖が確定した資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。工具器具及び備品については他の転用、売却が困難であるため、正味売却価額を零円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	2,628,000	—	—	2,628,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	26,986	142	—	27,128

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 4 月27日 定時株主総会	普通株式	13,005	5	平成23年 1 月31日	平成23年 4 月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 4 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,803	3	平成24年 1 月31日	平成24年 4 月27日

当事業年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	2,628,000	—	—	2,628,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	27,128	63	—	27,191

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 4 月26日 定時株主総会	普通株式	7,803	3	平成24年 1 月31日	平成24年 4 月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 4 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,802	3	平成25年 1 月31日	平成25年 4 月26日

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
現金及び預金	1,083,240千円	1,053,615千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	654,000千円	566,000千円
現金及び現金同等物	429,240千円	487,615千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、3153店及び立川店における、厨房機器設備(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

該当事項ありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残存価額保証の取り決めがある場合は、当該残存保証額)とする定額法を採用しております。

リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	3,150	2,468	682

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年 1 月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	—	—	—

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当事業年度 (平成25年 1 月31日)
1 年以内	630	—
1 年超	52	—
合計	682	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
支払リース料	630	—
減価償却費相当額	630	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っており、銀行等金融機関からの借入による資金を調達しておりません。

一時的な余剰資金は、資産の保全を第一とし、比較的安全性の高い預金で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

満期保有目的の長期預金は、信用リスクに晒されておりますが、信用力の高い金融機関とのみ取引をしております。また、預入期間が長期に及ぶものについては、長期的な資金需要と金利の動向を勘案して、慎重にその選定を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません。(注)2をご参照ください。)

前事業年度(平成24年1月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,083,240	1,083,240	—
(2)投資有価証券	426,027	413,827	12,200
資産計	1,509,267	1,497,067	12,200

当事業年度(平成25年1月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,053,615	1,053,615	—
(2)投資有価証券	523,975	510,225	13,750
資産計	1,577,590	1,563,840	13,750

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	平成24年1月31日	平成25年1月31日
非上場株式	392,641	392,641

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

前事業年度(平成24年 1 月31日)

	1 年以内(千円)	1 年超 5 年以内(千円)	5 年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,083,240	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の 債券(公社債)	—	—	—	100,000
合 計	1,083,240	—	—	100,000

当事業年度(平成25年 1 月31日)

	1 年以内(千円)	1 年超 5 年以内(千円)	5 年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,053,615	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の 債券(公社債)	—	—	—	100,000
合 計	1,053,615	—	—	100,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年 1 月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債・地方債等	100,000	87,800	12,200
計		100,000	87,800	12,200

当事業年度(平成25年 1 月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債・地方債等	100,000	86,250	13,750
計		100,000	86,250	13,750

2 その他有価証券

前事業年度(平成24年 1 月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	257,456	62,528	194,928
	小計	257,456	62,528	194,928
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	68,571	90,742	22,171
	小計	68,571	90,742	22,171
合計		326,027	153,270	172,757

(注)非上場株式(貸借対照表計上額392,641千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(平成25年 1 月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	410,395	140,424	269,971
	小計	410,395	140,424	269,971
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,580	14,044	464
	小計	13,580	14,044	464
合計		423,975	154,468	269,507

(注)非上場株式(貸借対照表計上額392,641千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

3 減損を行った有価証券

前事業年度

当事業年度において、その他有価証券について5,580千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに総合的に判断しております。

当事業年度

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに総合的に判断しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当事業年度 (平成25年 1 月31日)
退職給付債務(千円)	658,533	642,856
年金資産(千円)	92,400	96,126
退職給付引当金(千円)	566,133	546,730

(注)退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
勤務費用(千円)	30,406	38,848
臨時に支払った割増退職金等(千円)	1,400	900
退職給付費用(千円)	31,806	39,748

(注)退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 1月31日)	当事業年度 (平成25年 1月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	201,770千円	194,855千円
減損損失	35,752 "	26,704 "
役員退職慰労引当金	24,627 "	30,175 "
税務上の繰越欠損金	249,160 "	263,795 "
投資有価証券評価損	38,736 "	38,736 "
賞与引当金	11,048 "	11,405 "
貸倒引当金	571 "	1,064 "
資産除去債務	13,650 "	— "
その他	8,982 "	9,584 "
繰延税金資産小計	584,295千円	576,316千円
評価性引当額	584,295 "	576,316 "
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61,520千円	90,546千円
繰延税金負債合計	61,520千円	90,546千円
繰延税金負債の純額	61,520千円	90,546千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成24年 1月31日)	当事業年度 (平成25年 1月31日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	37.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	12.9%
寄附金の損金不算入額	—	6.5%
住民税均等割等	—	18.6%
評価性引当金の減少	—	75.2%
その他	—	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	18.6%

(注)前事業年度については、当期純損失であるため記載を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

前事業年度

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための政策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税が変更されることとなりました。

これに伴い、平成24年2月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.69%から35.64%に変動いたします。

この税率の変動により繰延税金負債が8,717千円減少し、その他有価証券評価差額金が8,717千円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

退去時期が明確な一部の営業店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の見積りにあたり、賃貸物件の使用見込期間が1年未満であるため、割引計算を行わずに資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
期首残高	—	38,300千円
見積りの変更による増加額(注)	38,300千円	—
資産除去債務の履行による減少額	—	38,300千円
期末残高	38,300千円	—

(注)退去時期が明確となった一部の営業店等について合理的な見積りが可能となった原状回復に係る債務であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約に基づく一部の店舗について、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,947千円(賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,869千円(賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上)であります。賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	604,625	603,527
	期中増減額	1,098	3,996
	期末残高	603,527	607,523
期末時価		2,234,236	2,055,183

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「飲食業」、「賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

飲食業・・・レストラン・宴会他

賃貸業・・・駐車場賃貸・管理

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,594,305	38,055	2,632,360	—	2,632,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,594,305	38,055	2,632,360	—	2,632,360
セグメント利益又は損失()	270,576	10,947	259,629	—	259,629
セグメント資産	1,138,411	603,527	1,741,938	2,013,163	3,755,101
セグメント負債	1,001,854	1,073	1,002,927	3,925	1,006,852
その他の項目					
減価償却費	118,684	1,098	119,782	—	119,782
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	94,667	—	94,667	—	94,667

(注) 1 セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2 (1) 「調整額」のセグメント資産2,013,163千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券、長期預金)が含まれています。

(2) 「調整額」のセグメント負債3,925千円は主に各報告セグメントに配分していない全社負債(未払法人税等)が含まれています。

当事業年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,994,445	39,949	3,034,394	—	3,034,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,994,445	39,949	3,034,394	—	3,034,394
セグメント利益又は損失()	20,409	14,869	5,540	—	5,540
セグメント資産	1,159,009	607,523	1,766,532	2,081,231	3,847,763
セグメント負債	1,003,022	1,073	1,004,095	25,908	1,030,003
その他の項目					
減価償却費	120,956	918	121,874	—	121,874
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	164,137	4,915	169,052	4,645	164,407

(注) 1 セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2 (1) 「調整額」のセグメント資産2,081,231千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券、長期預金)が含まれています。

(2) 「調整額」のセグメント負債25,908千円は主に各報告セグメントに配分していない全社負債(未払消費税等)が含まれています。

(3) 「調整額」のその他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額 4,645千円は飲食業から賃貸業に振替えた土地が含まれています。

(関連情報)

前事業年度(自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度(自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	飲食業	賃貸業	計			
減損損失	1,546	—	1,546	—	—	1,546

当事業年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	飲食業	賃貸業	計			
減損損失	696	—	696	—	—	696

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	福島ビル㈱	東京都中央区	10,000	貸ビル業	所有直接 24.5 被所有直接 16.1	建物等の賃借	日本橋店の賃借料の支払 敷金の差入	32,090 —	— 差入保証金	— 10,590

(注) 取引金額と残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	福島ビル㈱	東京都中央区	10,000	貸ビル業	所有直接 24.5 被所有直接 16.1	建物等の賃借	日本橋店の賃借料の支払	18,228	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、市場価格を参考に決定しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	1,056円66銭	1,083円42銭
1 株当たり当期純利益 (当期純損失)	43円03銭	3円69銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式がないため、かつ当期純損失が計上されているため記載しておりません。当事業年度は潜在株式がないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 1 月31日)	当事業年度 (平成25年 1 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,748,249	2,817,760
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,748,249	2,817,760
期末の普通株式の数(株)	2,600,872	2,600,809

3 1 株当たり当期純利益金額(当期純損失金額)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
当期純利益(当期純損失)(千円)	111,906	9,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (当期純損失)(千円)	111,906	9,609
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,901	2,600,834

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	福島ビル(株)	4,900	342,500
		東武鉄道(株)	478,820	235,101
		(株)松屋	59,892	49,650
		(株)みずほフィナンシャルグループ第十一回第十一種優先株式	100,000	49,491
		(株)みずほフィナンシャルグループ	166,734	30,512
		京成電鉄(株)	35,000	28,385
		(株)山梨中央銀行	65,500	24,301
		アサヒグループホールディングス(株)	12,000	23,268
		京王電鉄(株)	20,000	13,580
		東京急行電鉄(株)	20,000	9,940
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,680	4,522
		サッポロホールディングス(株)	13,518	4,109
		その他 5 銘柄	2,652	1,257
計			987,696	816,616

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	ドイツ復興金融公庫	100,000	100,000
計			100,000	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,307,387	105,272	390	2,412,269	1,563,071	87,348	849,198
構築物	64,304	1,120	—	65,424	55,692	1,842	9,732
機械及び装置	177,509	—	—	177,509	173,241	1,759	4,268
車両運搬具	3,855	—	—	3,855	3,822	39	33
工具、器具及び備品	405,886	40,945	1,697 (696)	445,134	372,883	27,692	72,251
土地	603,193	—	2	603,191	—	—	603,191
リース資産	4,794	17,070	—	21,864	2,961	2,322	18,903
有形固定資産計	3,566,928	164,407	2,089 (696)	3,729,246	2,171,670	121,002	1,557,576
無形固定資産							
借地権	1,512	—	—	1,512	—	—	1,512
電話加入権	511	—	—	511	—	—	511
ソフトウェア	4,362	—	—	4,362	3,389	872	973
無形固定資産計	6,385	—	—	6,385	3,389	872	2,996

(注) 1 有形固定資産の当期増加額の主な内容

建物	上野店	19,517千円
	3 1 5 3 店	85,755千円
工具、器具及び備品	上野店	6,446千円
	3 1 5 3 店	31,342千円

2 当期減少額の欄の()内の内書きは、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	959	4,373	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,196	14,530	—	平成26年2月1日～ 平成29年8月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,155	18,903	—	—

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,373	4,373	3,734	2,050

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	2,900	2,000	298	2,602	2,000
賞与引当金	31,000	32,000	31,000	—	32,000
役員退職慰労引当金	69,098	18,867	3,300	—	84,665

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	37,213
預金の種類	
当座預金	281,120
普通預金	169,282
定期預金	566,000
計	1,016,402
合計	1,053,615

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)松屋	13,773
(株)東武百貨店	5,452
ジェイアール東日本商業開発(株)	3,676
クレジットカード(3社)	9,692
その他(飲食料金一般得意先)	40,842
合計	73,435

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
91,325	1,599,523	1,617,413	73,435	95.7	18.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ハ)原料品

営業店別	種類	摘要	金額(千円)	比率(%)
本社	食料品	肉、野菜、魚貝類等	2,679	10.4
	飲食品	日本酒、洋酒、ビール等	212	0.8
	煙草	日本煙草、外国煙草	57	0.2
各営業店	食料品	肉、野菜、魚貝類等	11,149	43.2
	飲食品	日本酒、洋酒、ビール等	11,709	45.4
合計			25,806	100.0

(二)貯蔵品

内容	金額(千円)
食器類等	5,569
掃除用品等	1,121
事務用品消耗品等	1,616
合計	8,306

固定資産

(イ)長期預金

預け先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	100,000
合計	100,000

流動負債

(イ)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)久世	5,805
(株)金澤商店	3,251
(株)共同水産	2,957
(株)梅村屋	2,784
(株)松源	2,577
その他(注)	34,148
合計	51,522

(注) (株)若松屋他

固定負債

(イ)退職給付引当金

内容については、「注記事項(退職給付関係) 2 退職給付債務に関する事項」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	726,919	1,522,207	2,241,763	3,034,394
税引前 四半期(当期)純利益 (は税引前 四半期純損失) (千円)	23,634	24,672	14,933	11,809
四半期(当期)純利益 (は四半期純損失) (千円)	24,184	23,572	16,533	9,609
1株当たり 四半期(当期)純利益 (は1株当たり 四半期純損失) (円)	9.30	9.06	6.36	3.69

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (は1株当たり 四半期純損失) (円)	9.30	18.36	15.42	10.05

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.seiyoken.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並 びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第148期)	自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日	平成24年 4 月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第148期)	自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日	平成24年 4 月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第149期 第 1 四半期	自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日	平成24年 6 月13日 関東財務局長に提出。
	第149期 第 2 四半期	自 平成24年 5 月 1 日 至 平成24年 7 月31日	平成24年 9 月13日 関東財務局長に提出。
	第149期 第 3 四半期	自 平成24年 8 月 1 日 至 平成24年10月31日	平成24年12月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成24年 5 月 2 日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 4 月25日

株式会社 精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 厚
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柿 崎 政 広
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精養軒の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社精養軒の平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社精養軒が平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。